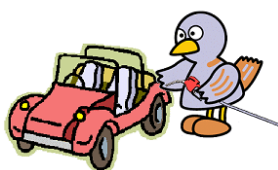


# 18 家庭における危険物事故

## 1 家庭にある身近な危険物

- 灯油 ○マニキュアや除光液 ○アロマオイル ○接着剤
  - 天ぷら油（※） ○自動車の給油タンクにあるガソリン
- ※火災予防条例で規制される「指定可燃物」に変更されました。



## 2 家庭での事故例

- ① 石油ストーブの火を消さずに燃料タンクに灯油を補給したところ、誤って灯油がこぼれ石油ストーブの火に引火し火災となった。
- ② バーベキューコンロの炭火にゲル状の着火剤を「注ぎ足し」したところ、着火剤の一部が火の着いた状態で飛散、コンロの前方にいた子どもがやけどした。
- ③ マニキュア除光液で爪の手入れをしていた途中で、たばこを吸おうとライターで火をつけたところ、除光液の可燃性蒸気が引火しやけどした。

## 3 事故防止策

事故は思わぬことで起こります。特に、危険物事故は被害が大きくなるので取扱いには慎重を期してください。

- ① 危険物を取り扱う際は、必ず火を消し、周囲の火気使用についても十分注意する。
- ② 使用方法をよく確認し、「注ぎ足し」は絶対しない。  
※ セルフ式ガソリンスタンドにおいて、「注ぎ足し」による「ふきこぼれ」事故が多発しています。
- ③ 天ぷら油等の加熱中には、そばを離れない。